

## 新党日本代表 田中康夫 質疑

2012/03/21(水) 14:54~15:21

### 第 180 回国会 (通常) 衆議院国土交通委員会

「自主的防災組織・都市再生緊急整備地域について」



さあ、信じられる日本へ。

新党日本  
nippon-dream.com

○伴野委員長 次に、田中康夫君。

○田中(康)委員 国民新党・新党日本の田中康夫です。

今回の法律案というものは、まさに三・一一の東日本大震災を踏まえてであろうかと思えます。冒頭、言わずもがなでございませうけれども、ハードだけを整備してもソフトが伴わねばなりませんし、また、ソフトだけがあってもそこにハードが伴わねばならないと思えます。このソフトとハードという関係は、ある意味では非常にこれのよくなるものではないか。

よく思いますのが、災害と一見離れるように聞こえるかもしれませんが、英語とか米語という言葉がございませう。ベトナム、あるいは日本も、戦争に敗北、ベトナムは戦争に勝ったわけですが、多分、多くの方が亡くなられたわけですから、英語の映画でありましたり英語の音楽

が流れている。ですから、言語というものがあるいは人的なものは、ソフトのように見えるかもしれませんが、これは結果として、最もその国が理解される、あるいは理解させるといふハードなものにもなるかと思えます。

こうした点で、今回の法律の中で、大規模なビルの所有者やテナント等の中に協議会のようなものを設けて、一旦緩急の際に迅速に対応していただくというところでございませう。この中で、まず最初に、副大臣がお越しでいらつしやると思いますが、お伺いをいたしたいと思えますが、消防団のような自主的な防災組織。

阪神・淡路大震災は、五時四十六分という、夜勤の方以外の多くの方は御自宅で過ごされていたので、全員が無事だった、あるいはたんすの下で息子は下敷きだ、息絶えた、しかし、向かい側のひとり暮らしの足の不自由なおばあちゃんを助けねばと、これは誰に命ぜられたわけでもなく動かれたんだと思えます。

同時に、これももし阪神・淡路大震災が、例えば七時半というような一時間半ほど後に起きていれば、御主人は満員電車の中、お嬢さんは通学のバスの中、奥様は家で朝食の後片づけをしてテレビを見ている。先ほど来御質問があるように、自分たちの集落の中の家族というユニットが無事であったということがわかれば、その横の見知らぬ方を助けることもできます。しかし、家族が無事であるかどうかはわからねば、横に血を流していらつしやる方がいても、私たちがあらん限りの精神をもって手助けするというのはなかなか難しいか

ろうと思えます。

今回の東日本大震災というものは、十四時四十六分という社会的活動が盛んな時間でありましたが、しかし、そこにはやはり、消防団であったり駐在所であったり郵便局であったり、誰に命ぜられるわけでもなく、集落や家族というものを一緒に守っていくという組織が職住近接であったからこそ、あの中で多くの支援が行われたかと思えます。

そういたしますと、東京だけでなくこうした中核都市のような場所でも、職住が離れているという中において、この協議会というものがより機動的に、有機的に動く上では、今申し上げたような消防団的な発想。

無論、例えば京王電鉄というのは、先日も三十分間電車をとめる。逆に言えば、京王電鉄というのはふだんから大変すぐれた会社で、雪のときにも東京で唯一動くのは京王電鉄であることは、ポイントのところには電気融雪器を独自に設けていらつしやるという点にあるかと思えます。

しかし、そうした組織であっても、地震は自然現象ですから、二度と同じ形で起きるわけではございませんので、その意味でいうと、やはり五感を持った人間がそのときどう一緒に動けるかということが大変重要な問題ではなからうかと思えます。

こうした点において、これらに想定される企業あるいはビルというようなものにおいて、現在あるいは今後、どのようなふうなチームワークがとれる形の方策をとっていくのか、それが本法案

が生きたものになる大変重要な点ではないかと思  
いますので、この点に関してまずお考えをお聞  
かせください。

○吉田副大臣 阪神大震災のときにボランティア  
として本当に活躍をなされた田中議員でございま  
すので、その御質問については、一つ一つ、大層  
重みのあるものだというふうな形でお答えをさせ  
ていただければなと思っております。

今、お話ございましたように、消防団のような  
防災自営組織というお話がございました。今回の  
この法律によって、防災という部分で、誰にも邪  
魔されない、利害得失関係なしにみんな助け合  
おうというふうな思い、先ほどから公助である  
とか自助、共助とかいう言葉がございいます。

私は、今回の法律ができることによって、みん  
ながまず顔を合わせることができるよう、隣は誰か  
からないじゃなくて、隣はこの人だという、顔を  
合わせるができる。そして、その中で、お互  
いの思い、防災に関する心というものを合わせる  
ことができるんじゃないか。そして、結果として  
それが、今委員御指摘のような、消防団のよう  
な力合わせができるものができていくんじゃない  
かと、では一度避難訓練をしようとか、そういう  
ようなことが出てくるんじゃないかなと。

今委員指摘されましたように、今もう既に、新  
宿駅周辺、東京駅周辺など首都圏の交通の要所に  
おきましては、民間事業者、地方公共団体等によ  
る任意の協議会等も組織され、各主体の役割分担  
を決めた上で、さまざまな誘導であったり訓練を

なされていると聞いております。

このような任意の協議会は、まさに防災の自営  
組織のような性格を帯びている。今回、こうして  
法定という形で法律とさせていただくことによつ  
て、地域における防災対策の継続性と同時に実効  
性というものも、できる限り国が、関与してとか  
協力してとか命令してではなく、その一員として  
担保していきたい、そういうふうと考えていると  
ころでございます。

○田中（康）委員 ありがとうございます。

と同時に、阪神、あるいは今回も、各企業の中  
で、例えば津波の警戒があるので、必ずしも津波  
の予報の数値が伝わっていないところでも全員屋  
上に避難しろというようなカテゴリーキラーの店  
舗もあったわけでございます。

ですから、そうしたよい意味での、成功事例な  
どではなくて実践事例というふうなもの、あるいは  
今後このような協議会がつくられていく中で、  
より有機的に動いているところを他の方々にも知  
っていただいたりという、法案提出者である国土  
交通省として、ありきたりの広報でない形にその  
後取り組むということをぜひ期待したいと思  
います。

続いて、都市再生緊急整備地域というものに関  
して、当面、この法案の対象という形でございま  
す。しかし、全国を見れば、今申し上げたように、  
人口がふえてきている場所というものが、あるいは、  
遠隔地から通勤をしている場所というのが個々あ  
るわけでございますので、この整備地域以外にも  
どのような工程表で広げていくのかというふうな

点に関して、具体的にお考えがあるのであればお  
聞かせください。

○加藤政府参考人 お答えいたします。

今回の法案は、都市再生緊急整備地域の中での  
帰宅困難者対策を対象としておりますけれども、  
この枠組み、考え方をまず緊急整備地域で確立し  
て、その成果をそれ以外のところにもいろいろ広  
げていきたいというふうな考えております。

具体的には、まず法案の形で御提案させていただ  
いておりますが、これを受けた形で実際の都市  
再生安全確保計画を策定いたします。それ以外の  
地域にその内容とかつくり方とかいったこともお  
示しをすることによって、地方都市でも意欲的な  
ところについては、これは公共団体が中心となつ  
て取り組まれるということになるかと思いたす  
が、そうした中でも同じような考え方でぜひとも  
取り組んでいただきたいということで、いろいろ  
普及啓発を図ってまいりたいと思っております。

あわせて、その際には、社会資本整備総合交付  
金の活用についても周知を図ってまいりたいとい  
うふうな考えております。

○田中（康）委員 こうした問題というのは、や  
はりよい意味での政治主導でなければ、役所とい  
うのは、これは決して後ろ向きなものではなくて、  
きちんと地域住民の合意を得る、自治体の方々に  
自主的につくっていただくという方で今まで日本  
は地域主権、地方分権という言葉が動いてきてい  
ますので、大臣、今、途中からお越しでいらつし  
やいます、私は、やはりこれは、まさにポイン  
トの選定ではなく、面的に進めねばならないんじ

やないかと思うんですね。

同時に、このことは、手前みそでございしますが、私は、山国で知事るときに、中山間地の集落に手巻き式のラジオと食べ物と毛布というようなものを置く。途中で道路が途絶する場合もございしますし、ラジオも電池が切れる場合がありますが、手で電力をつくれればそれでラジオが三十分聞ける。市町村の方々も財源に限りがございしますので、こうしたものを、県の予算としてこうした中山間地の孤立になりやすい集落というものに置くことで、それが点が面的な展開になるということがございました。ですから、この点に関しては、国土交通行政の経験が豊富な前田大臣を初めとして、ぜひ積極的にお考えをいただきたいと思えます。

こうした中で、再度局長の加藤さんにお聞きをいたしますが、鉄道事業者というものをどういふうちにこの中で位置づけていくのか。今回の地震のときに、いささかタイラント的な都知事から叱責を受けて鉄道事業者がいたく反省をしているというように、公共交通機関である鉄道事業者が、とりわけJR東日本の場合には多くの方から取り組みが指弾される形であったわけでして、この点においては、鉄道事業者というものは、緊急時に例えばNHKとか日通とか赤十字とか電力会社というものが、国の号令のもと、あるいは自治体の号令のもとに従うという法律が既にありわけですから、鉄道事業者に関してもこの中でより拘束力のある形が必要でなからうかと私は思いますが、この点、まず局長の方からお考えをお聞かせくだ

さい。

○加藤政府参考人 お答え申し上げます。

交通結節点周辺の滞留者の行動に大きな影響を与えるのは鉄道事業者さんであろうかと思っております。したがって、鉄道事業者につきましても今回の協議会に参画していただく必要があることから、本法案においては、鉄道事業者を協議会の構成員に加えることができるということとしておるところでございます。

この協議会の場におきまして、鉄道事業者は、地方公共団体等の関係機関との連携のもとで、鉄道運行情報の提供ですとか、避難訓練への参加、必要な物資の備蓄等、帰宅困難者対策に取り組みをいただくということになるものと考えておりますが、国土交通省におきましても、鉄道事業者がそうした観点から帰宅困難者対策に取り組んでいただくように促してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○田中（康）委員 英語にメンタリティーという言葉とか、態度のアティテュードという単語がございしますが、私は、法律が生きたものになる上でこれがとても大事だと思っております、その構成要員の。

釈迦に説法のような話でございます。先ほど旧京王帝都、京王電鉄が、非常にコンシューマー・イン、利用者の側に立った取り組みを従来からしているのに雪のときにも定時運行ができるというお話をいたしました。一般的に鉄道というのは敷くときにはほとんど税金を使うわけでございます。今は、商売というのは、かつて丸井という会

社がクレジット機能を入れたときに、欲しいものは今、お支払いの後でという言い方をしたわけですね。つまり、ゲット・ナウ、ペイ・レーターと。ところが、鉄道事業者というのはそういう支払いのサイトと逆なんですね。今は大分違う、例外も出てきているかもしれませんが、基本的には、百貨店やホテルを鉄道事業者が経営してもなかなかうまくいかないのは、鉄道というのは税金を使っただけで、そして日銭が入るといって世界でございます。ですから郊外に遊園地や野球場をつくるわけでございます。通勤客がいないときには、逆に都心から日銭を使って行ってくれる方もいる。沿線住民の方というのは、今、クレジットカードもいっぱい使えばマイレージがたくさんついたりポイントがついてくるというのが常でございます。逆なんです。定期券の方は逆に前払いでお支払いをいただくわけでございますから、これは商習慣のほかの業種と支払いのサイトという点で逆なんです。

同時に、駅前に自分の土地がございしますから、駅前いちばの、まさにおばあちゃんたちを相手にしていた市場いちばという感じの商店ではなく、駅のビルの中に全部組み込んでいってしまうわけでございますから、これは、ともすれば私もが政権を交代するときに、本来は、今いささか忘れがちでございますが、新自由主義的な顔の見えない数値至上主義ではなくて、顔や体温の見える社会、市場いちばでは

なく市場いちばという点でいうと、ちょうど鉄道事業者というの、個々の働いている方は立派な職人の方、マイスターがいらつしやつても、経営としてはともすれば市場しじょうになりがちなのでございます。少なくとも私はそう思っております。

そして、駅の中で全部オール・イン・ワンで囲い込んでしまうという、半ば囲い込み運動のような形になって地域の集落というものが減退していくものでありますから、ぜひここは、鉄道事業者の方々の意識と一緒に災害に関して変えていく。それが私は、暗黙知の水面下の中で、先般、駅が混乱すると大変だから、事故が起きる。それは、ホームにいったい人が来ればそうかもしれない。しかし、それは、ふだんの朝の通勤時も、ホームから人が落ちないようにきちんと誘導していくということがプロフェッショナルだったわけでありますから、平時のみならず、そうした一旦緩急の際にもそれができる。

そのためにも、今回の協議会の中に積極的に入っていただき、同時に、一緒に店舗として入られている方々と同じような意識の、プロダクト・アウト、供給側の都合でなく、コンシューマー・イン、消費側の希望ということに根差した活動ができるように、ぜひそれは、私たちは、上から目線ではなくて、同じ国民として、同じ人間として、同じ思いを、忘れかけていたものと呼び覚ますということが大事ではなからうかと思っております。

同時に、もう一点お伺いいたしますが、駅なりで滞留をしていた場合によいような備蓄をするのか。

日本は、災害があっても店舗を焼き討ちにするなどということが絶えてないという、よい意味で慎み深い国民性ではありますが、しかし、一方それは、サプライ、御存じのように、日本は、あの戦争も、実は戦闘行為で亡くなられた方よりも栄養失調という中で亡くなられた方が六割とか七割いらつしやるわけで、これはロジスティクスというものが欠けていた。

今回も、ロジスティクスがどうだったかということが多くの方から論評されているわけですから、この協議会をつくる、またこの法案を行う上において、備蓄倉庫の整備であったり、あるいは必要な物資のロジスティクス、供給、まさに兵たんというものをどのようにしていくのかという点に関しては、かなり綿密な、机上の空論でないものを行う必要があるかと思いますが、この点に関しても、現時点での見解をお聞かせいただきたいと思っております。

○加藤政府参考人 お答え申し上げます。

今回の都市再生安全確保計画の作成、計画に当たりまして、予算で四億九千万の手当てをさせていただいておりますが、その中で、安全確保計画の計画策定調査も対象となっております。

したがって、来街者の員数でありますとか、あるいは用向きですとか、いろいろ、特殊事情というんでしょうか、その地域特性に応じた形で、必要な備蓄の品目あるいは総量等々、備蓄場所も

含めてでございますが、変わってよろいかと思えますので、そうした点が即地的に効果的なものとなるよう計画の策定を支援するための予算措置もとっておりますので、それを各協議会の場で活用していただくことを通じて必要な手当てに貢献できればと思っております。

○田中（康）委員 この点は、理事に辻元さんもいらつしやいますけれども、私もあの阪神・淡路のときに、四日後に入りましたので、水だけじゃなくて煮炊きができないと、私は野菜を食べないと比較的口の中が口内炎になりがちなので、野菜ジュースをいったい東京から持っていったりしたんです。その後、家族が亡くなられても、歯を磨かなければ一人で元気が出ませんから、歯磨きであったり、あるいは化粧水であったり口紅というものを、いろいろ友人のつてをたどって企業等から試供品をいただいたのでございます。

やはり、これも現場に任せるだけではなくて、現場に、その意味でのマイスターの嗅覚、勘どころのある方がいらつしやればよいと思うんですが、そうでないと、非常に一律的な、いまだに乾パンみたいな話になってきますのでね。

この点は、国土交通省というのは、一旦緩急あるときに、やはり阪神でも、あるいは今回の東北地方整備局にしても、非常にハードを扱っているように見える部署が、一人の人間として、人間のソフトとして何をするかということができるといふところがきめ細かさだと思っております。

そういたしますと、この点に関しても、先ほどの鉄道事業者の例ではございませんが、ぜひそう

した点を勘案していただければと思っております。一点、きょうは、外務省の方に緊急・人道支援課というのがあります、そちらから。

今回も海外から多くの支援をいただいたわけですが、日本が海外で何か災害があったときにも支援するというところで、外務省はハードの整備をされております。これは私は既に存じ上げておりますが、ちよつとこの点に関して、世界にどういった点を設けて、どのような対応をしているのかをお話いただければと思います。

○和田政府参考人 お答え申し上げます。

海外における大規模災害に迅速に対応するため、国際協力機構、JICAは、海外の三カ所、シンガポール、フランクフルト、マイアミにおきまして倉庫を用意しております。そこで、テント、スリーピングマット、毛布、発電機、簡易水槽、浄水器、ポリタンク、プラスチックシートの八品目の緊急援助物資を備蓄しております、海外での大災害があった場合に、この倉庫から送り出すというところで対応しております。

○田中（康）委員 ありがとうございます。

かつてはヨハネスブルクにもあったわけですが、これは、私が最初参議院議員になったときに、外務省の方に聞き取りをしたときに、ペルーでかつて大きな地震がありました。御存じのように、ペルーは日本から多くの方が移住され、そこで地道な地歩を固められ、そして親日的な国でございます。では、このときマイアミからどのような支援をしたのかというと、物資としてのハードは調べておるわけでございます。しかし、こ

こから、民間航空機にマイアミから載せて、ペルーのリマにおいてはJICAの方が現地で受け取る。

これは、やはり私は、ビジブルな、目に見える変化になりたくないんだと思うんですね。皆さん御記憶があられると思いますけれども、モンゴルの国王が飛行機で関空にいらつしやつて、多くの毛布を置かれた。被災地にも訪れて直接渡してくださいと言つたら、いや、逆にそれは、私のSPがついたりすれば足手まといになるから、ここでお茶を一杯だけ飲んでお帰りになると。これはやはり、トルコの人が難破船を救つた日本に親目的なのと同じように、非常に一人一人の国民にしみ通る感動でございます。

私は、そのペルーのときに思いましたのは、物資を送るだけでなく、よい意味で日本はサンダーバード隊のような形で、あつたときチチカカ湖への世界遺産の道路も壊れた、水道が壊れたと。日本である意味では青息吐息の地域の土木建設業の方々を日本の専用機で乗せていって、二週間で道路が直る、一週間で水道が直るといふ形があれば、その後、巨大な予算でODAを進めるといふ形も、より理解をされることなんだろうと思うんですね。それが、外務省の個々の現場の方は意識としてお持ちであっても、今言つたように大使が持つていく、あるいは副大臣が持つていくというように形でなく初動が行われてしまうと、せっかくの宝も持ち腐れになっていくんじゃないかと私は思っております。

これは、国内でありますから、より機動的に

きるかと思つますが、ぜひこうした、先ほど言つた市場いちばでなく市場いちばの意識というものを持つていただければというふうに私は思つております。

そのほかにもいろいろ申し上げたいことがあつたんですが、時間が来ましたので、前田さんから最後に、この法案を踏まえてどのような形を日本としてつくつていくのか、お話しいただければと思います。

○前田国務大臣 田中議員の、阪神震災におけるボランティアとしてのあの状況の中での体験、さらには知事さんとしての議論をお聞きいたしました、まさしくこの法律を通じて、これは第一歩と言つていいのかなという感じがいたしております、鋭意これをまたフォローして、いいものにしていきたいと思います。

加えて一点だけ申し上げますと、まさしく田中議員の御指摘と共鳴するところがありまして、タイのあの大水害のときに、JICAの緊急援助隊の中に、国交省と水資源機構の専門家に現地の状況というものを行つて掌握していただいて、直ちに地方整備局を中心にポンプ車を送り込んだんですね。これは非常に大きな効果を果たしました。ポンプも、もちろんでかい能力を持つているものもあるんですが、現地の情報を踏まえて、ホースを人力で移動させる、そういうポンプ車でないとなかなか役に立たないよと。その人力で動かし得る最大のポンプ車を持ち込んだところ、十台で一分間に二十五メートルのプールを排出するという能力を持つていて、非常に劇的な効果を發揮いたし

平成 24 年 3 月 21 日

ました。

あの工業団地のみならず、ほかの団地あるいはアジア工科大学等においても要請されて、その効果を発揮して、この間、タイの総理が来られました。随分と喜んでいただいております。

○田中（康）委員 そのほかにも用意してきたこととございますが、時間が参りましたので、ぜひこの法案が血となり肉となるようお願いを申し上げます。以上です。